

質問者	通告 6 番 3 番 熊田 和人 議員	通告時間 60 分
		答弁者 町長
質問事項	電子入札と入札制度について問う	
要 旨	<p>           かながわ電子入札共同システムに参加し毎年 150 万円前後の金額を運営費として負担しているにも関わらず、紙入札から電子入札に変わっただけで、入札に関する設計図書は CD 化したものを担当課に取りに来なければならないはずでも電子入札システムを使いこなしてはいない。入札制度に関しては、工事、コンサル、物品・一般委託に分けられているが、特にコンサル、物品・一般委託は落札率 50% を下回る案件が見受けられ、平成 29 年度では物品で落札率 10.25% があり、とても正常な入札とは思えない。入札とは資格のある業者に適正な金額で受注機会を与え、なるべく多くの業者に落札して頂くことと理解している。このことを踏まえ次の項目について伺う。         </p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 入札システム上で設計図書をダウンロードできるようにする考えは。</li> <li>2. 工事には最低制限価格を設けているが、コンサル、物品・一般委託にも最低制限価格を設ける考えは。</li> <li>3. 多くの業者に受注機会を与えるため、同日に複数案件の入札は、先の案件を落札した業者はその後の案件には自動的に辞退になるような考えは。</li> <li>4. 複数の業者に見積依頼をした案件では、設計図書に細かい歩掛（人工等）を示したものを配布する考えは。</li> <li>5. 手持ち案件による指名選定を行う考えは。</li> </ol>	